

令和5年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第4回）

日時：令和6年2月27日（火）午後3時30分～

場所：大山崎町役場3階 防災会議室

1. 開会

- ・挨拶
- ・配布資料確認

2. 議題

(1)パブリックコメントの実施結果について

事務局からの説明

委員長：

ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、委員の皆様、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、ご意見はないようですので次に進めさせていただきます。

続いて、議題の（2）の「第10次（第9期）計画最終案について」でございます。こちらのほうも事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

(2) 第10次（第9期）計画最終案について

事務局からの説明（資料1「大山崎町第10次高齢者福祉計画、大山崎町第9期介護保険事業計画（素案）」）

委員長：

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対しまして、委員の皆様、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

A委員：

68 ページ、通いの場の一体的事業でポピュレーションアプローチ介入数というのが今回訂正されたということですが、もう一度この内容について、教えていただけたらと思います。

事務局：

いわゆる通いの場に保健師や医療専門職が出向いて、保健事業と介護予防を一体的に実施する、フレイル予防や口腔フレイル、いろいろなフレイル予防のお話をさせてもらう団体の数です。

令和5年度については現在継続中ですが、通いの場の助け愛隊サークルで来てほしいといったところに介入しています。

A委員：

ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。もしかしたら一般的には分かりにくいというような、そういったご意見かと思imasので、後ろのほうに説明があればというご意見かと思imasがいかがでしょうか。

A委員：

その方が分かりやすいかと。

委員長：

では一度、入れたほうがいいかどうかをご検討いただけたらと思imas。

他いかがでしょうか。私のほうから、今回の月額ですが、乙訓地域でいきますと、同じぐらゐの割合の金額になる感じでしょうか。

事務局：

2市1町で、具体的な金額は分かりませんが、他所よりは低く収まっております。

委員長：

ありがとうございます。基金等も崩してという理解ですね。

事務局：

そうですね。何もなければ保険料がどうしても上がってしまうので、多段階化と基金投入によって、できるだけ保険料を抑えています。一応試算では、1人当たり360円ぐらゐの基金の投入額となっています。

委員長：

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。では、B委員、お願いします。

B委員：

事前にいただいた計画書を読ませてもらって、こういう高齢者介護というのか福祉は、これは京都府みんな共通ですか。大山崎町として独自のものはあるのですか。

事務局：

基本的には、大きな枠としては、保険料を徴収し、それで介護保険の給付をするといったところは全国的に同じかと思います。ただ、地域支援事業は、各地域の特色に合わせていろいろな事業のメニューをつかって実施するということが認められているので、そのあたりで微妙に違うところはございます。

B委員：

ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

B委員：

町にしたら予算的には何%ぐらいになっていますか。この高齢者福祉というのか、福祉全体が。何で聞かかといったら、国家予算も福祉が年々増えてきて、今や30兆、40兆の時代になっていますね。いつも国会でそのことが話題になっていますけども、人生100年時代って言い出したら、100年も生きて今の福祉のお金ではとてもじゃないけど足りない。今日日本のGDPは4位になったと言っています。もっともっと下がってくると思います、日本が長寿社会になればなるほど。

まさに高齢者福祉というのは、公助・共助・自助そのものだと思います。そこで公助ばかりに頼っていたら国家予算もパンクするし、寿命がどんどん延びていったら市町村だって大変だろうし、もっと共助と自助、シフトをそちらのほうに向けるような施策を、これは全体を通して言っているだけで、ここというものじゃないのですけどね。公助でやっていたているのはありがたいのだけど、将来的に見たらもっと共助と自助を伸ばしていかないと破滅するのではないかなと。90代、100歳になっていったらどうするのかと僕は思っているところですが。共助、自助が伸びにくいですが、みんな公助を求められるのだらうと思えますけど、今からシフトをできるだけそちらのほうに移行していく必要があるのではないかなと、感想としては思いました。

高齢者にとっては網の目のごとく施策が打たれている。毛細血管のごとく施策が伸びて

いる。初めて僕はこの会に参加させてもらって思うわけですけども、ありがたいというのと同時に、将来考えたらどうなのかという疑問を思いました。

委員長：

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

事務局：

まず予算的な面で申し上げますと、今ちょうど令和6年度の当初予算を議会に提出させていただいておりまして、大山崎町全体の予算が68億円になっております。介護保険の会計は別扱いですので、この68億には入っておりません。

また、町全体で68億の予算のうち、いわゆる福祉関係全般、高齢者、子育て、子供の関係、障害者の関係というのをもろもろ含めると、その金額が28億ぐらいになっています。68億のうちの28億ということで、割合でいきますと42%近くになります。

それに加えて、公衆衛生の関係の経費というのは別で衛生費という費目を持っておりまして、そこにはごみの処分とかも入りますから全てが全てじゃないのですが、衛生費全体でも5億8,000万ほどありますので、実は民生費と衛生費は合わせますと、ほぼこれで50%になるという状況です。

ここの伸びをどうしていくかというのは、まさにB委員がおっしゃったとおりで非常に我々としても難しいところではありますが、おっしゃっていただいたようにお一人お一人の健康に対する意識ですとか、町としても高齢者の皆さんに活躍していただけるような地域をどうつくっていくかというのは大きな課題になっていきますので、そういういろいろな施策を組み合わせながらここの数字をどう見ていくかということは、今後ますます重要になってくるだろうなと思っております。またいろいろとご指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：

ありがとうございます。

B委員、いかがですか。

B委員：

ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。

C委員の社協も活躍されているのではないかと思いますので、何かございますか。

C委員：

社協という立場からすると地域福祉を推進する立場で、より住民さんに近いところで動いている、訪問介護をやったりとか通所介護をやったりとかしている。その動く背景となるのは、この町の計画があってこそ僕たちがこの目標に向かって動いていると思っています。B委員がおっしゃるように、この計画を見るとかなりきめ細かいところまで言及されていて、いろいろなところにも数値目標がつけられていて、すごいいいものだなとは思っています。

あとはどういうふうにして現場と地域が協力してこの計画を実現していくのか、この計画をモニタリングしながらやっていくことが大事なのかなと思います。計画ができたからこそ、どのようにこの計画を実行するかが今後大事かと思っていますので、その議論でまたいろいろと深めていけたらなと思っています。

委員長：

ありがとうございます。計画もできて、その後も大事というご意見かと思っています。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

D委員：

1つ確認ですが、計画されるときに実績の見込みがゼロになる部分がありますよね。町内に施設がなかったりすると見込みが全部ゼロになるかと思うのですが、何でこれ全部ゼロなんやと思われるのではないかな。今まで多分ゼロはゼロでいかれていたと思うので、それを踏襲するならゼロでいいかと思うのですが、一般住民が見られたときに何でこれずっとゼロで増えないのかと思われるのではないかな。何か注釈があったほうがいいのかということと、101ページの介護医療院に関しての見込みというのは、これはどこから出るのですか。

事務局：

町内に限らず、ご利用されている方の実績からの見込みとなります。

D委員：

他の小規模多機能とかは、町内の方が〇〇市とかと契約を結んでというのはあるのでしょうか。

事務局：

区域外指定となっており、町内にはございません。

D委員：

契約してというのはあるのですよね。でも、それは出てこないのですか。

事務局：

小規模多機能は101ページにあります。

看護小規模多機能はゼロとなっております。

D委員：

基本的に、契約していて使っている分に関しては出てきているということですね。

C委員：

介護老人保健施設も町内にはないので、恐らく保険者が大山崎町の方で、町外の施設を利用している方の実績をこれとってらっしゃるということですよ。

D委員：

あまり詳しく書くのは多分書き切れないと思うのですが、他の数字は増えていっているのに何でこれゼロというのが、分かっている者にしたら大山崎町にその施設がなくてという話なのでしょうけど、注釈みたいなものがあつたほうが分かりやすいのかなということ、今回は別になくても、これはこれでもいいかと思うのですが、もしそういう注釈を入れていただける余地があるなら分かりやすいかなと思いました。

委員長：

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、いかがですか。

事務局：

実績がないものがそのままゼロになっている表現は、また検討したいと思います。

委員長：

ありがとうございます。では、また最終、もし必要であれば私のほうで確認をさせていただいてということよろしいですか。

D委員：

はい。お願いします。

委員長：

ありがとうございます。では、一度ご検討いただきたいなと思いますので、よろしく願いします。

他いかがでしょうか。E委員、お願いします。

E委員：

95 ページの介護相談員派遣数のところですけど、介護相談員というのを最近耳にするようになって、あまり詳しいところを知らないんですけど、多分最近の言葉なので令和5年のところの実績がゼロなのかなと思うんですけど、ぱっと見た感じ施設の相談員の方なのかなという印象を受けるので、どんな方をどういう形で派遣する、とかいうことを教えていただけたら。今までは割と包括のほうの総合相談とかに出向いてとか、電話をかけてというところですけど、それとの違いを教えてください、もし可能であれば用語のところにも。

事務局：

93 ページの②で介護サービスの質の向上の中に、その文言を入れさせてもらっていますが、一般公募させていただいて、相談員にご興味がある、そういう相談活動をしたいという方に対して町が取りまとめ、研修を受けていただき、研修を終えた後に町内の施設やデイサービスなどに出向いていただきます。イメージ的には月1回順番に回るぐらいからスタートかなと思っております。他市でも実施されています。複数人体制で行くという決まりを設けさせていただいている関係で、過去1人はずっと養成していましたが、2人となるとなかなか公募してもなり手がなかったというところで今ゼロになってはいますが、5年度でもう一人養成が可能となりまして、現在、各事業所に対して、こういう相談員をよかつたら受け入れてもらえませんかとお願いの周知はさせていただいています。ですが、なかなかリアクションがなかったのでありがたいお言葉です。もし必要ならその方を派遣させていただいて、そこの利用者さんがスタッフや役場の人に言いにくいような、サービスを利用している上でのちょっとした相談や、こんなことに困っているというような話を、より近いところで聞いていただきます。そして、それを改善しなさいというような指導ではなく、こんな話が出ていますよといったところをつないでいただき、利用者さんが介護サービスを気持ちよく受けていただけるような、また事業所さんでも困っているようなことも受け渡ししていただくことを目的にしています。

委員長：

ありがとうございます。

E委員、いかがでしょう。よろしいですか。

E委員：

ありがとうございます。

委員長：

よろしいですか。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。おおむねご意見はいただきましたでしょうか。

では、先ほど少し出た意見につきましてはまたご検討いただきまして、必要に応じて私のほうで調整をさせていただけたらと思います。

では、ほかにご意見がなければこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、これで大山崎町高齢者福祉計画推進委員会を終わりたいと思います。

一度、事務局のほうに戻させていただきます。

3. その他

事務局：

委員長、ありがとうございました。

計画につきましては、今後も細かい文言等の修正はさせていただきますが、委員会での検討は今回で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

4. 閉会